2016年9月定例会 意見書討論

みつなが敦彦議員

日本共産党の光永敦彦です。ただいま議題となっております 13 意見書案のうち、3 会派提案の「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書(案)」、「同一労働同一賃金の実現を求める意見書(案)」、及び民進党提案の「環太平洋パートナーシップ協定の承認に関する意見書(案)」の3件に反対し、他の意見書案には賛成の立場から討論を行います。

まず、わが党提案の「沖縄県東村高江ヘリパッド建設の中止等を求める意見書(案)」についてです。

7月10日に行われた参議院選挙で、沖縄選挙区選出の安倍内閣現職閣僚が落選し、これにより、沖縄県選出の自民党議員が衆参合わせてゼロとなり、辺野古への新基地建設にノーの明確な審判が下りました。ところが、その翌日、安倍政権は、東村高江への米軍へリパッド・オスプレイパッド建設を強行したのです。しかも、非暴力で抗議をする住民に対して、機動隊を大量動員し、工事用ロープで市民らの胴体を縛って拘束し、斜面を引き上げるなど、強権的で屈辱的な排除行為を行っています。法律を蹂躙し、地方自治、民主主義の根本を踏みにじる蛮行が続けられていることに、私は満身の怒りをもって抗議するものです。

こうした、民主主義破壊と基本的人権の蹂躙、沖縄の自治と自立を侵害する安倍政権の暴挙に対し、沖縄県民のみならず、全国に怒りの声は広がり続けています。さらに全米で最大規模の退役軍人の会「ベテランズ・フォー・ピース(VFP)」は、今年8月の第31回年次総会で、ヘリパッド建設工事の中止を求める緊急非難決議を可決し、9月には、住民と一緒に高江で抗議の声をあげられました。ところがあろうことか、この退役軍人をも、機動隊が強制排除したのです。安倍政権は、米軍の新基地建設のためなら、法を蹂躙し、民意を踏みつけにしてまで、アメリカに付き従うという、民主主義国家の首相として、あるまじき態度を取り続けています。

「負けない方法、勝つまでずっとあきらめぬこと」これはオール沖縄の合言葉です。沖縄は、先の大戦で、唯一の地上戦により 20 万人以上が死亡し、その後、アメリカが銃剣とブルドーザーにより沖縄人民の土地を基地建設のために強制的に収奪したのです。その上、幾多の米軍による事故、いたいけな少女や女性への暴行や殺人事件に加え、今度は安倍政権が米軍と一体となって、オール沖縄の声を踏みにじり、辺野古への新基地建設やヘリパッド建設を強行することは、断じて許せません。今こそ日米両政府による暴挙を許さない良識の声を本府議会の名であげようではありませんか。

次にわが党提案の「福知山駐屯地射撃場における米軍実弾訓練計画の中止を求める意見書(案)」についてです。

京丹後市の米軍レーダー基地が住民の反対と不安の中、稼働されて以降、交通事故が繰り返され、また集団で通勤するなどの約束が反故にされるなど、不安が現実化しています。こうした中、米軍レーダー基地に所属する軍人および軍属が、陸上自衛隊の福知山駐屯地で、実弾射撃訓練をするために、日米両政府が「共同使用施設」に指定しようとしていることが明らかとなりました。

2010年5月に日米合意により全国各地の自衛隊施設の米軍の共同使用を促進する旨の自治体向け文書が出されているもとで、福知山駐屯地が米軍との「共同使用施設」となれば、米軍利用が固定化、永続化することとなり、事実上、第二の米軍基地が府域に生まれることになってしまいます。

今でも福知山駐屯地の周辺では、射撃による騒音対策や安全対策について、繰り返し抗議や申し入れが地元からされており、「自衛隊より武器や弾薬の威力が数段上の米軍訓練は大丈夫なのか?」と不安の声が上がっています。

いま、安倍政権により、憲法の明文改憲が狙われ、安保法制の発動による新たな任務を帯びた自衛隊が、この11月から南スーダンに派遣されるという戦後政治の根本的転換が狙われている時に、福知山駐屯地を日米共同利用施設にすることは、その足場を固めるための日米軍事同盟の拡大強化にほかなりません。憲法の改悪を許さず、立憲主義を取り戻すこと、安保法制の発動を許さず、南スーダンからの自衛隊の撤退を求めるとともに、府民の安心と安全を守るうえでも、また基地の拡大強化を断固許さないためにも、本意見書案への賛同を求めます。

次にわが党提案の「北陸新幹線延伸の中止を求める意見書(案)」についてです。

安倍首相は、東京オリンピック・パラリンピックを最大限利用し、借金を重ねてJR東海が建設中のリニア中央新幹線の開業前倒しへの支援や整備新幹線の建設加速など、新たな再開発や集中的大規模投資を狙っています。「アベノミクスのエンジンを吹かす」とするこの方向は、消費が落ち込んでいる国民の暮らしの立て直し

に役立たないだけでなく、乱開発や物価騰貴など新たな弊害をもたらすことになりかねません。こうした狙いの具体化の一つとして北陸新幹線の延伸問題が急浮上しているのです。

また、ルートが京都府北部から学研まで全体を南北に貫くことになれば、住民にとっては大変深刻な影響を もたらすにもかかわらず、事業費の地元負担がどうなるのか、並行在来線が第三セクター化され運賃があがり 本数が減るのではないのか、地域がいっそう疲弊するのではないか、環境は大丈夫なのか、など何ら府民的に 明らかにされていません。

先日、滋賀県が北陸新幹線の敦賀~大阪間の延伸ルートの建設費の独自試算を公開しましたが、これに対し山田知事は、報道によれば「一県で試算するとお手盛りと思われる」と即座に反発し、城福副知事名の抗議文を滋賀県に送ったとされています。かつて、本府は2012年6月に独自試算を発表し、リニアについても同様に試算したにもかかわらず、舞鶴~小浜ルートをまともな試算も調査もなきまま無理やり計画にねじ込んだ上に、今度は独自試算をした滋賀県を批判するという、道理もなければ、府民を置き去りにした「結論とルート先にありき」のやり方も絶対に認められません。北陸新幹線の新たな延伸計画については、この際、中止すべきです。

次に、わが党提案の「原発再稼働、老朽原発の運転延長の中止を求める意見書(案)」についてです。 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から5年半が経過しましたが、いまだ原発事故の原因も明らかに できず、原発事故により避難を余儀なくされた方は今年八月末時点で政府の発表によると、全国で14万4千人、 本府には625人となっています。

ところが九州電力川内原発に続き、8月には、四国電力伊方原発の再稼働が強行されるなど、安倍政権の再稼働ありきの姿勢が浮き彫りとなっています。これらの原発は、熊本大地震を起こした活断層の延長線上にある原発であるだけに、住民のみなさんの不安はいっそう広がっています。そもそも、地震列島である日本に、安全な原発などありません。

しかも、京都府に隣接する福井県には、14機もの原発があり、関西電力が再稼働をねらっている高浜原発の30キロ圏内には、12万5千人もの府民が生活しています。8月末に初めて行われた広域避難訓練について、「避難計画 実効性に疑問」(京都新聞丹波版)、「甘い想定やリスク回避の訓練では意味がない」(福井新聞)などと報道されたように、避難計画の実効性は、担保されているとは到底いえません。

また、原子力規制委員会は、これまで原則 40 年としてきた運転期間を稼働延長し、しかもその判断にあたり重要設備の耐震性などの確認を先送りにするなど、なし崩し的に次々と認めていることは、もはやモラルハザードとしかいいようのない、国民の命や安全をないがしろにする原発にしがみつく露骨な姿勢を示すものです。こうした中、先の本会議で山田知事は、鹿児島県の三反園知事が川内原発の稼働停止を申し入れたことに対し、「すぐ拒否されて終わってしまっている」と、県民の願いと審判に誠実に向き合っていることを揶揄するかのような発言をされたことは、鹿児島県民の民意を軽んじる態度であると言わざるをえません。新たな原発神話のもと、際限のない再稼働を認めない声を上げ、原発ゼロの政治への転換に力を尽くすことこそ、府民の願いに応える道であると確信するものです。

次にわが党提案の「TPP協定の批准に反対する意見書(案)」についてです。

今夏の参議院選挙で、東北では5県の農協系団体が「自主投票」としました。これは、昨年10月の環太平洋連携協定・TPPの「大筋合意」や農協つぶしの「農協改革」に対する批判に加え、安倍政権の強権政治に対する不満が示されたものですが、選挙結果は、福島選挙区では安倍政権の現職閣僚が落選し、被災地を含む東北では野党統一候補が勝利したとおり、原発問題に加え、TPPの押し付けへの批判が際立って示された結果ではないでしょうか。

TPPはわが党原田議員が代表質問で示したとおり、農業や保険などあらゆる分野に影響をもたらすものですが、とりわけ 99.8%が中小企業の本府においては、地域経済の土台を掘り崩しかねない重大問題です。しかも交渉過程も全く明らかにされていません。むしろ明らかとなったのは、TPPによるコメへの影響をゼロと見せるために、輸入米の価格を「60 キロで最大 3600円」も安く偽装していたという、政府試算の前提を掘り崩していることです。いま、アメリカ大統領2候補それぞれがTPPに批判的な姿勢を示しているにもかかわらず、安倍首相が早期発効を強権的に狙っていることは、国際的にみても異常であり、批准そのものを見直すことを厳しく求めるものです。

他方、民進党提案の「環太平洋パートナーシップ協定承認に関する意見書(案)」は、「守るべきものが、なし崩し的に守れない」こととなるTPPの本質に目を向けられず、事実上推進の立場を示しているため反対です。

次にわが党提案の「労働法制の大改悪に反対する意見書(案)」についてです。

安倍首相は、「働き方改革」を行うとして、「長時間労働の慣行を断ち切る」「非正規という言葉を一掃する」と述べました。それならば、労働者派遣法の連続改悪により、貧困と格差を広げ、固定化してきた責任を反省・総括し、労働者派遣法を抜本改正し、非正規から正社員への流れを政治の責任でつくるため、雇用のルールを強化するとともに、「多様な働き方」を名目とした新たな雇用破壊を許さないことではないでしょうか。ところが、安倍政権が狙っているのは「残業代ゼロ」を含む労働基準法の大改悪です。これは、成果で賃金を払うことと一体に、労働時間規制をなくし、残業代の支払い義務を無くし、さらに、労使が合意した時間を労働時間と「みなす」制度の実施など、まさに財界の願いに応えるものです。

労働基準法第1条では「労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」とあるように、 労働基準法は、労働者を保護し、労働条件の向上をめざすものです。正社員を「ゼロ」にし非正規雇用を増や し、残業代を「ゼロ」にして「過労死」するまで長時間働かせようとするのは、法の精神に反し、抜本的改善 とはまったく逆行するもので、これら改悪案は撤回すべきです。

なお、3会派提案の「同一労働同一賃金を求める意見書(案)」は、非正規雇用を拡大してきた労働者派遣法の大改悪などの反省がないまま、安倍政権の進める多様な働き方を前提とした待遇改善を名目とする非正規雇用の新たな拡大を進めるものであり、反対です。

次にわが党提案の「高すぎる学費の値下げと、給付制奨学金の創設等を求める意見書(案)」および3会派提案の「返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書(案)」についてです。

日本の大学の高額費と実質学生ローンとなっている奨学金は、世界的にみても異常であることは、もはや常識となっています。その上、アベノミクスと称する間違った経済政策と、繰り返される雇用破壊等により、貧困と格差が固定化・深刻化し、未来ある青年に貧困の連鎖が襲い掛かっています。また本議会でも、わが党議員団が青年の皆さんと集めたアンケート結果を何度も示しましたが、学費や生活費を稼ぐために、ブラックバイトに就かざるをえないという悪循環に陥っています。これらはテレビ番組でも特集される等、もはや社会問題であり、政治が解決する重大問題です。これまでわが党は、青年の皆さんとともに、給付制奨学金の実現など、本議会でも国会でも繰り返し求めてきましたが、ここにきて安倍内閣もようやく給付制奨学金の創設を検討するにいたったものの、極めて限定的なものしようとしています。今求められるのは、雇用破壊の見直しとともに、異常な高額費の引き下げと速やかに給付制奨学金を創設する等、学生の学びと生活、そして将来を国の責任で保障することではないでしょうか。

最後に、3会派提案の「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書(案)」についてです。

現在、国会で継続審議となっている同法案は、教育再生会議の提言で示された校長のマネジメント力の強化を名目とした管理体制強化の方針を踏まえ、具体化されたものとなっています。具体的には、法案の基本理念で「校長の監督の下に、公務を分担し、連携共同する」と謳い、さらに条文で、国および地方公共団体が「校長に対する必要な権限の付与するよう努める」とあるように、学校の管理運営を強化し、校長中心の管理統制型学校づくりを推し進めるものであり、反対です。今必要なことは、教職員の抜本的な定数改善と 30 人学級の実現など教育条件の整備ではないでしょうか。

なお、3会派提案の「私学教育に関する意見書(案)」は、生徒・保護者の教育を受ける権利を保障する立場から保護者負担の軽減を実現し、私学教育の充実を図る立場から賛成します。 以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。